

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」

～社会の力で市民性を育み、活力ある地域を創生～

平成 28 年（2016 年） 3 月

滋 賀 県

「社会の力で市民性を育み、活力ある地域を創生」に向けて

本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行により、地域コミュニティの弱体化や地域の活力低下が懸念されるなど、本県を取り巻く情勢は大きく変化している中、「滋賀県基本構想」の基本理念にも掲げているように、県民の皆さんとともに、「新しい豊かさ」を追求していきたいと考えています。

先人から受け継いだ歴史や文化、豊かな自然を次の世代へ引き継ぐとともに、次の時代を支える新しい価値観の創造に挑戦していくことが、将来にわたって実感できる「新しい豊かさ」や活力ある社会の創造につながっていきます。

大切なのは、学び続けること、周りの人と協力してより良い社会を創ること、人と自然に心を寄せることです。県民の皆さんすべての学びと行動が明日の滋賀を創ります。

社会の力で一人ひとりの「学び」や「行動」を支え、また、一人ひとりが地域の活動を支えることで、地域を活性化する、そのような双方向の取組で活力ある地域を創ることが大切です。

そこで本県では、一人ひとりの学びを地域づくりにつなげるという「生涯学習社会づくり」を進めるため、「社会の力で市民性を育み、活力ある地域を創生」を基本目標に、本県が目指す社会の姿や理念、施策展開の方向性等を示す「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」を策定いたしました。

この基本的な考え方では、生涯学習は「市民性」を育むものとし、基本目標を実現するため、3つの重視する視点として「市民性の育成」、「地域創生」、「次世代への継承」を掲げています。生涯学習社会を支える様々な主体がこれを指針としていただき、お取り組みいただければ幸いです。

私は「人は人の中で人となる」という信条を持っています。この思いの中で、一人ひとりの力を合わせ、「滋賀の生涯学習社会」を実現していきましょう！

平成 28 年（2016 年） 3 月

滋賀県知事 三日月 大造

目 次

1 策定の趣旨	1
2 考え方の性格	1
3 考え方の期間	1
4 現状と課題	2
5 滋賀における「生涯学習」の意義	4
6 目指す社会の姿	5
7 基本目標	5
8 重視する視点	6
9 県の役割	7
10 県の施策展開の方向性	8

1 策定の趣旨

生涯学習については、教育基本法第3条において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定められています。

滋賀県では、「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想(以下「構想」という。)[期間:平成 23～27 年度]」において、「まなぶ」「いかす」「つながる」を3つの柱として、生涯学習社会づくりを推進しています。

また、「滋賀の教育大綱(第2期滋賀県教育振興基本計画[期間:平成 26～30 年度])」においては「すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する」を柱の1つとして、生涯学習の推進に取り組んでいるところです。

一方、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、価値観の多様化とつながりの希薄化などを踏まえ、「滋賀県基本構想[期間:平成 27～30 年度]」では、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」を基本理念にするとともに、平成 27 年 10 月に「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定し、すべての世代が、健康的で満ち足りた日々を住みよい滋賀の地で、安心して暮らすことのできる活力ある地域社会の姿を目指すこととしています。

こうした中、「滋賀の教育大綱」を踏まえ、次世代を見据えた生涯学習社会づくりをすべての人々が共有して行動につなげることを一層推進する必要があると、目指す社会の姿や重視する視点などを盛り込んだ「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方(以下「基本的な考え方」という。)」を策定します。

2 「基本的な考え方」の性格

この「基本的な考え方」は県民をはじめ、行政、関係機関の生涯学習に関する取組の基本的な理念や目指すべき姿、取組の視点や県の施策展開の方向性を示すもので、「滋賀県基本構想」をはじめ、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」や関連する他の本県の計画等との整合を図っています。

この「基本的な考え方」に基づき県の施策を推進するとともに、今後の本県の基本的な計画等の取組につなげていきます。

また、県民をはじめ、地域、団体、教育機関、行政等の各主体に対し、生涯学習の推進に積極的な参加と協働を求めるとともに、各主体において事業を推進するための指針として、県民一人ひとりが考え、行動する契機となるよう発信していきます。

3 「基本的な考え方」の期間

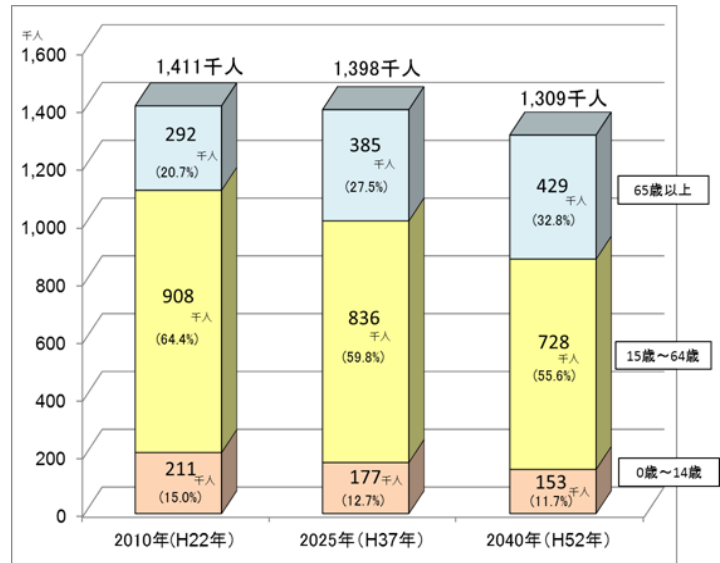
この「基本的な考え方」の期間は、平成 28 年度(2016 年度)から平成 30 年度(2018 年度)までの3年間とします。

4 現状と課題

(1) 社会状況の変化

本格的な人口減少社会の到来と少子・高齢化の進行により、地域のコミュニティの弱体化、活力低下が懸念され、一人ひとりが担い手として社会に参画する「全員参加型社会」の必要性が高まっています。

また、核家族化・単身世帯の増加等により人と人のつながりが希薄化する一方、物質的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさを重視するなど、人々の価値観が多様化し、人と人、地域と人のつながりの大切さが再認識されています。



※滋賀県の3世代別人口および構成比
(人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略より)

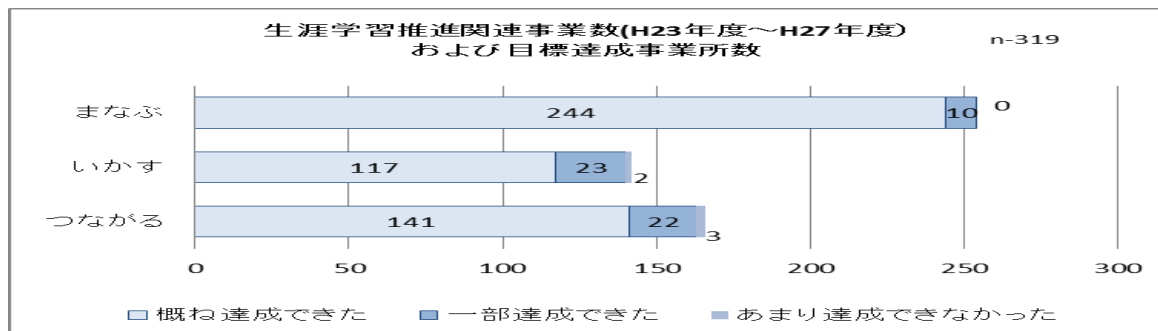
(2) 国の方向性

平成25年6月に策定された国の「第2期教育振興基本計画」では、教育行政の基本的方向性の1つを「絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～」とし、「互助・共助による活力あるコミュニティの形成」を目標として、学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など、人々が主体的に社会参画し、相互に支え合うための環境整備を推進する必要があるとされています。

また、平成27年3月には教育再生実行会議より、「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について、「多様な人材が担い手となる『全員参加型社会』」を実現し、「教育がエンジンとなって『地方創生』」の取組が必要であると提言されています。

(3) 滋賀県の生涯学習の成果と課題

平成23年度から平成27年度までの5年間にわたり、構想に基づいて生涯学習を進めてきた結果、団体・企業・行政等の連携・協働により、様々な学習機会が提供され、個人と社会のニーズに応じた学びの充実が図れました。一方、講座や研修等の情報の周知が十分できず、学びの機会が活用されていない場合があることや、学びの成果を生かす機会や学びを通じた人と人、人と社会がつながる機会の提供が十分ではなかったことから、情報の周知や学びの成果を生かしたつながりの推進が課題となっており、その解決のためには、多様な主体との連携・協働を一層進めていくことが必要です。

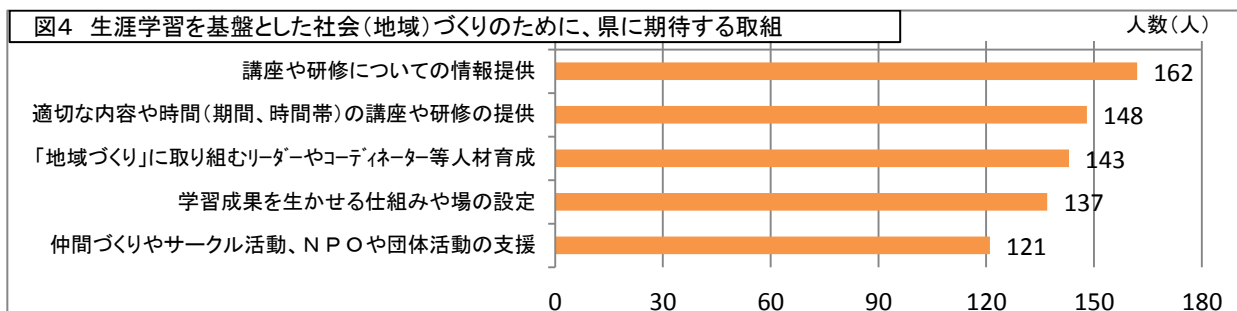
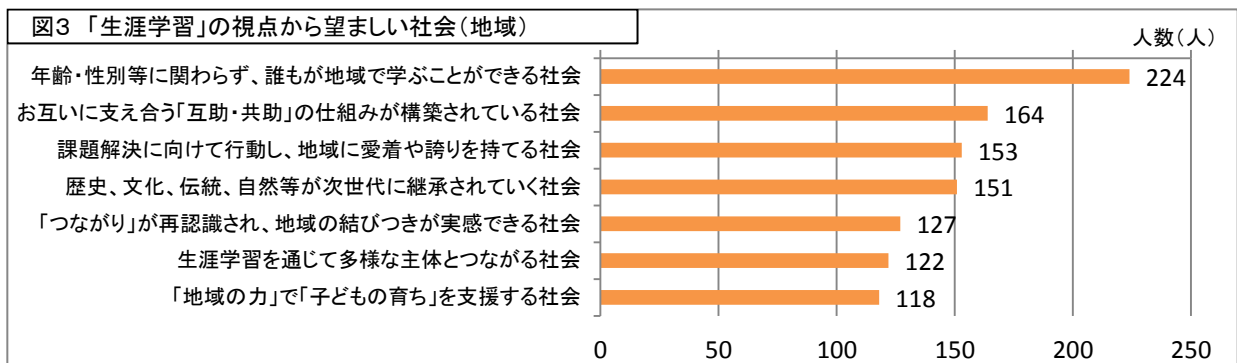
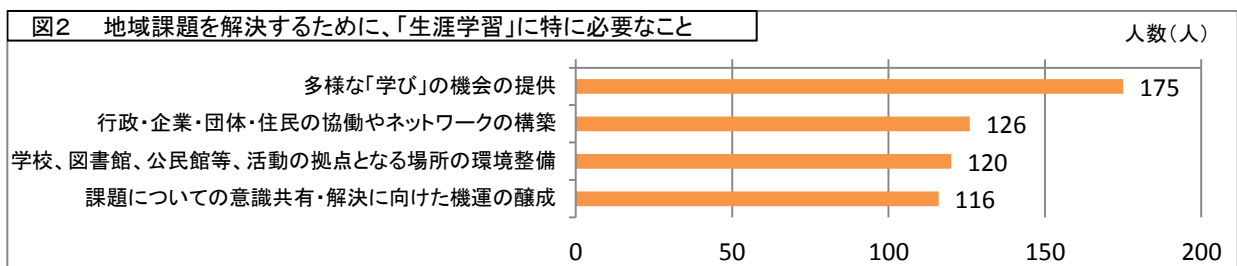
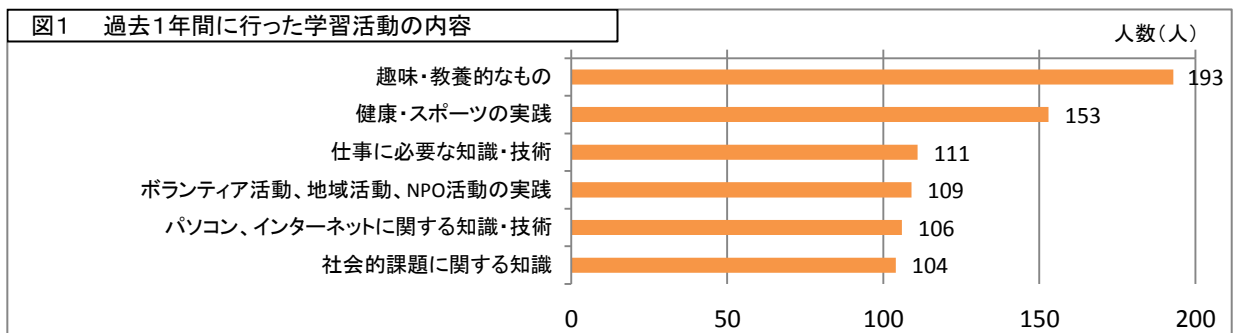


※「構想」に基づき、5年間に実施した生涯学習関連事業の中間検証結果 H27.6末現在

(4) 県政モニターアンケート結果

平成 27 年 10 月に「基本的な考え方」についてのアンケートを実施しました(対象者:県政モニター 397 人、回答数:329 人(回答率 82.9%))。

アンケートの結果、過去1年間に行った学習活動については、趣味・教養的なものの他、地域活動や社会的課題に関するものの回答も多くみられました(図1参照)。また、地域課題の解決のためには、多様な「学び」の機会の提供をはじめ各主体の協働・ネットワークの構築、拠点となる場所の環境整備、機運の醸成が必要とされていることがわかります(図2参照)。生涯学習を通じて望まれる社会の姿としては、誰もが地域で学ぶことができる社会をはじめ、互助・共助の仕組みがある社会、地域に愛着や誇りが持てる社会、歴史・文化・伝統・自然が継承されている社会となりました(図3参照)。その社会の実現のために、県には、学習の機会・学習情報の提供、人材育成、学びの成果を生かせる仕組みや場の設定が望まれています。(図4参照)



※回答数が 100 未満のものは省略しています。

(5) 関係機関等からの意見

生涯学習に関わる各主体へのヒアリング等により、これからの生涯学習に求めるものについて御意見をいただき、下記のとおり整理しました。

◆学習機会の提供の仕組みづくり

地域課題の解決に必要なことについて多くの人が学べるよう、多様な主体が連携し、様々な学習の機会を提供することが必要であり、その仕組みづくりが求められています。

◆情報の整理・発信

どこで、何を学べるのかといった学習情報や、学びの成果をいかす活動の場、すでに地域づくりで活躍している先進事例など、必要な情報を必要とする人や地域に確実に届くよう情報を整理・発信し、学びたい人が学びたいことを学べるようにすることが求められています。

◆人材育成

地域の課題を解決するためには、自ら積極的に学び、考え、地域で活動するリーダーや、それを支えるサポーター、また多様な活動主体と地域をつなぐコーディネーターなどの役割を担う人の存在が重要です。これらの人材の育成が求められています。

5 滋賀県における「生涯学習」の意義

本県では、現状と課題や関係機関等からの意見を踏まえ、生涯学習には次のような意義があると考えています。

- ① 一人ひとりが、学校教育、家庭教育、社会教育等において、生涯を通じて主体的に学ぶことで、個人の自立・自律と協働に向けた意識や行動の変化をもたらし、「市民性」を育むもの

※「市民性」

＝社会の一員として、社会に積極的に関わり、課題解決のために行動・実践できる資質

◆生涯学習は、知識や技術の習得にとどまらず、意識の変革や、新しい視点の獲得を通じて、活動につながっていくきっかけとなります。一人ひとりが学ぶことと生かすことは一体であることを意識して学び、地域のことを考え、自ら行動・実践することが重要です。

- ② 「市民性」を育んだ一人ひとりが絆づくりや活力ある地域を創生し、社会的課題の解決を図るとともに、新しい豊かさを実感できる社会づくりに貢献するもの

◆生涯学習は、個人の知的欲求を満ちし、人生を充実させる学習にとどまらず、新しい豊かさを実感できる社会をつくるものです。一人ひとりが社会における責任と役割を自覚し、地域の課題解決に向けた学習を通じて、積極的に社会に参画し、活力ある地域づくりの活動をすることで、人々の絆も深く結びます。生涯学習は、一人ひとりがその能力を発揮することで、人とつながる「学び」です。

6 目指す社会の姿

県民一人ひとりが主体的に学ぶことにより「市民性」を育み、人と人、人と社会がつながることで「新しい豊かさ」を実感でき、活力ある社会

滋賀県は、琵琶湖をはじめとする自然や、数多くの文化財などの豊かな財産があり、時代と共に変化する様々な課題と向き合いながら、次世代のためにこれらを守り伝えてきた歴史と伝統があります。

この貴重な財産や歴史と伝統に学びながら、県民をはじめ多様な主体が共通認識を持ち、互いに連携・協働して生涯学習を推進することで、豊かな滋賀の社会を目指します。

具体的には次のような社会をイメージしています。

- ◆年齢や性別、国籍等に関わらず、誰もが地域で学ぶことができ、また、その成果を地域で生かし、誰もが地域で活躍できる「全員参加型社会」
- ◆生涯を通じて様々な機会や場で主体的に学ぶことにより「市民性」を育成し、誰もが自分にとって可能な範囲で互いに支え合うことができる柔軟な「互助・共助」の仕組みがある社会
- ◆住民自ら学びを通じて地域課題の解決に向けて行動し、地域に愛着や誇りが持てる社会
- ◆高齢者が心身ともに健康寿命を延ばすことによって、地域コミュニティを支える担い手として求められるなど、生き生きと生活し、地域で活躍することで世代間の交流が活発となる社会
- ◆「生涯学習」をまちづくりの基盤とし、学校、図書館、博物館、公民館等を「地域の拠点」として、一人ひとりが活力ある地域づくりに取り組んでいる社会
- ◆地域と学校が組織的に連携・協働し、地域ので子どもたちの「市民性」を育むなど、子どもたちとの関わりの中で地域の活性化・コミュニティの構築を図る、学校と地域が共にある社会
- ◆優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取り組みを通じて、子どもたちをはじめ人々がたくましく生きる力を育んでいる社会
- ◆県民一人ひとりが地域づくりの主役として、「共助社会づくり」の担い手となる社会
- ◆消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会
- ◆すべての人が生き生きと活躍し、居場所と出番を実感できる共生社会
- ◆多様性を認め、人と人が豊かにつながり共に生きる、人権が尊重される社会

7 基本目標

社会の力で市民性を育み、活力ある地域を創生

目指す社会を実現するためには、自立・自律し協働・創造する「市民性」を育み、互助・共助のある活力ある「地域」を創造し、「未来」＝「次世代」へ継承することが求められています。学びから活力ある社会を目指すために、生涯を通じて学び、学びの成果を生かすことを大切にして、生涯学習を推進することが重要です。

社会の力で市民性を育み、活力ある地域をつくる好循環が未来へつながっていくことを基本目標として、実現に向けた取組を進めていきます。

8 重視する視点

基本目標を達成するために、次の重視すべき視点を各主体が共有して、生涯学習を推進します。

【重視する視点1】

市民性の育成

～社会の一員として、社会に積極的にに関わり、課題解決のために行動・実践できる人づくり～

目指す社会を実現するためには、一人ひとりが主体的に学ぶことで「市民性」を育むことが求められます。高い学習意欲を持ち、自ら積極的に地域の課題等について学び、解決に向けて自ら考え、自ら責任と自覚を持って社会・地域に参画する人を育て、人とつながる能力を高める視点を持つ必要があります。

具体的には次のようなものがあります。

- ◆地域課題の解決に向けた活動に積極的に参加し、「共助社会づくり」の担い手となる人づくりを推進
- ◆多様な価値観を認め、対話と共生により、心豊かに生活しつつ、社会に貢献する人づくりを推進
- ◆地域を担うリーダーとして、地域の未来像を描き、地域社会の課題や願いを共有できる人づくりを推進
- ◆「新しい豊かさ」を実感できる社会をつくるため、新しい価値を創造する主体性と社会性を持つ人づくりを推進

【重視する視点2】

地域創生

～人口減少を踏まえ、「学び」を生かした互助・共助のある活力あるコミュニティづくり～

生涯にわたって学び続けることの成果の1つとして、生活に変化がもたらされ、地域で「やりがい」や「生きがい」を実感して暮らす楽しさが挙げられます。自分が誰かの役に立てる、自分が地域に貢献できることは大きな喜びです。生涯にわたって学習し、その成果をいかして地域で活躍することは、地域の活性化につながります。一人ひとりが地域づくりの主演です。

また、多様な主体が交流することが、活力ある地域づくりにつながります。

具体的には次のようなものがあります。

- ◆地域を学び、地域を知ること、誰もが地域への愛着や誇りを持てる地域づくりを推進
- ◆年齢や性別、国籍等に関わらず、誰もが自分にとって可能な範囲で主体的に社会に参画できる柔軟な「互助・共助」の仕組みがある地域づくりを推進
- ◆地域と学校の連携・協働を深めるネットワークを構築し、「地域に開かれた学校」「地域づくりに貢献できる学校」「地域の人々の拠り所となる学校」づくりを推進
- ◆地域にある学校、図書館、博物館、公民館等、人が集う場所であり、「教育」や「学習」を担ってきた施設を「地域の拠点」として、住民の主体的な地域課題解決やまちづくりの基盤となる「学び」と「行動」の支援を行うとともに、住民が「地域の拠点」を支え、活性化させる双方向の支援により、コミュニティを形成する地域づくりの推進の場として活用

【重視する視点3】

次世代への継承

～次代を担う子どもたちの育成と、目指す社会の姿、地域づくりの仕組みの継承～

「目指す社会」では、子どもたちは、地域のつながりによる見守りや支え合いの中で健やかに成長します。子どもたちは学校や家庭はもとより、地域の中で様々な世代の人々との関わりによって生きていく上で大切なことなどを学び、「市民性」を育むことで地域の一員・担い手として活躍することになります。

また、生涯にわたって学び、その成果を生かし、誰にもライフステージに応じた出番がある地域づくりを進めるとともに、生涯学習を基盤とした地域づくりの取組を継続していく必要があります。

具体的には次のようなものがあります。

- ◆学びの成果を地域に生かし、「生涯学習」による地域づくりの仕組みを構築し、次世代に継承
- ◆学校や家庭、地域、関係機関等が連携し、世代間の交流を深め、地域の力で子どもたちを育む社会をつくり、また、子どもたちが、地域の祭りや行事などの担い手となることで、地域が活性化する社会を次世代へ継承
- ◆滋賀の豊かな地域資源である先人の知恵、歴史、文化、伝統や美しい自然等を、「湖の子」等の体験活動を通じて学ぶ機会をつくり、長い歴史を通じて引き継がれてきた教育の営みを次世代へ継承

9 県の役割

主体的な「学び」を通じて自ら方向性を決定し、活動に至るプロセスを支援

地域課題の解決や地域づくりの仕組みが上手く機能するためには、その地域と人がつながることが必要です。分権型社会において地域住民により身近な市町が、地域の実情に応じて、地域と人をつなぐ「生涯学習」の第一義的な役割を担うことが重要です。県の役割は、県民や市町が主体的に取り組む「生涯学習」を通じた地域課題の解決や地域づくりに対する広域的な支援や基盤づくりとなります。地域の課題を明確にし、課題解決に向けた方向性を住民自らが決めていくプロセスに対し、支援が必要と考えています。

そのため、取組への機運を高めるための啓発や、取組に必要な多様な学びの機会に対し、広域的・専門的な情報を発信するとともに、学びの成果を生かす仕組みづくりを支援します。

また、市町の事業の支援、県立施設等における事業の実施、多様な主体を結ぶネットワークの構築を進めます。

学校教育、家庭教育、社会教育の連携支援

生涯学習には、学校教育や家庭教育、社会教育において行われる学習活動をはじめ、一人ひとりが自発的に行う学習活動全体が含まれます。県の役割はこれらを総合的につなぎ、生涯を通じた学びを支援すること、社会教育の充実を支援することであると考えています。

そのため、学校、家庭、地域が連携することで、誰もが、いつでも、どこでも学び合い、教え合う相互学習が活発に行われるような環境づくりを進めます。

10 県の施策展開の方向性

生涯学習を推進するため、「重視する視点」を踏まえ、体系的・総合的に施策を構築・推進します。

多様な学びの支援

- ◆地域・学校・団体等の学習ニーズに応えるため、多様な主体の協働による学習機会の提供および活用の仕組みづくりを推進
- ◆滋賀県学習情報提供システム「におねっと」の活用等による学習プログラムの収集・整理と情報発信を行い、必要な情報を周知することで学習プログラムの効果的な活用を図り、広域的・専門的な情報発信を推進
- ◆「湖の子」「やまのこ」「たんぼのこ」「ホールの子」「つつっこ」や、先人の知恵、災害経験、地域の歴史・文化財などにふれる体験学習の実施により、効果的な学習を推進
- ◆地域コミュニティにおける豊かなつながりの中で、家庭教育が行えるよう支援を推進

学びの成果を生かせる環境づくりの推進

- ◆互いに学び合い、教え合う相互学習を活発な地域づくりにつなぐため、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを推進
- ◆学校、図書館、博物館、公民館等社会教育施設を拠点に「生涯学習」を基盤とした地域づくりを推進する取組を支援し、住民が地域で学び、地域で活躍できる環境づくりを推進
- ◆健康寿命を延ばすことによって、高齢者がこれまでの知識や経験を生かして地域社会で貢献できる仕組みづくりを推進
- ◆学びの成果を生かし地域で活躍するための情報発信

連携・協働のネットワークの構築支援

- ◆この「基本的な考え方」を広く発信し、各主体が認識を共有するとともに、県民一人ひとりが考え、行動する契機となるよう機運を醸成
- ◆連携・協働による地域づくりを担う人材（活動リーダー、コーディネーター、ファシリテーター）等を育成し、人と人、人と地域のつながりを推進
- ◆地域と学校が組織的に連携・協働し、地域の力で子どもたちの「市民性」を育むなど、子どもたちとの関わりの中で地域の活性化・コミュニティの構築を推進
- ◆活力あるコミュニティが地域住民の学習活動を支え、また住民の学習活動がコミュニティを形成・活性化させる好循環の確立に向けて、学校や図書館等を「地域の拠点」として多様な住民のネットワーク・協働体制づくりを推進
- ◆地域社会の課題解決に取り組む団体や企業に対し支援を行うとともに、相互連携が進むよう広域的な交流の機会の提供や情報発信
- ◆広域的・専門的な情報の発信や先進事例の紹介等の支援を行い、市町の取組を支援



滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方
～社会の力で市民性を育み、活力ある地域を創生～

平成28年3月

発行 滋賀県生涯学習推進本部

(事務局)滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

TEL:077-528-4651 FAX:077-528-4962

URL:<http://www.nionet.jp>